9項目の厳しい指摘、県はHPで公表！

緑風会
秋久憲司

福祉

問 1月13日に岡山県が津山社会福祉事業会に対し、異例の特別指導監査を実施し、2月17日に当該法人に文書による指示・指導があったが、その内容は。

答 常務理事と事務局長を兼務している者については、定款などに違反し、常務理事としての勤務実態が不明確なまま月額報酬を支給している、報酬と管理職手当の引き上げが理事長専決のみで行われ、理事会の議決がなく、直ちに是正することなど9項目の厳しい指摘。県のホームページ「おかやま福祉ナビ」に法人名を公表の上、掲載される。

問 こうした行為に対し、市の見解と対応は。

答 津山社会福祉事業会は公金や利用料など、大切なお金で運営されていることを認識していただき、円滑な法人運営を求めていきたい。

市長給料等の減額幅縮小は公約に反しないか

無所属
山田　誠

行革

問 市長給料と退職金の減額幅縮小は、選挙公約を破ることにならないのか。

答 選挙公約により毎年度、社会情勢等を基に判断し、減額してきた。市民からは「県内他都市に比較して非常に低いので職責に応じた給料とし、職務に全力で取り組むべき」であるとの意見をいただいており、このたび、給料は15％、退職金は25％カットの提案を考えている。

子育て

問 子育て支援策としてスポ少及び中学生以下を対象としたスポーツ教室で利用するとき、市体育施設使用料を引き続き免除できないか。

答 合併後10年が経過し、旧市内の基準に合わせるため半額負担を考えており、地域審議会などでお諮りしているところである。

子ども子育て支援制度の取り組みはどうか

緑風会
木下健二

子育て

問 平成27年4月から本格実施される「子ども子育て支援新制度」は、どのような制度で、それに対して津山市として、どう対応していくのか。

答 国の子ども子育て支援法では、全ての子どもの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、質の高い学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援の充実を図るとしている。このたび、策定した「津山市子ども・子育て支援事業計画」では、全ての子どもたちが、その自主性や個性が尊重され、健やかに成長していけるよう「子どもの笑顔があふれるまち」を基本理念として津山市に暮らす全ての子どもが笑顔で育つまちづくりを目指していく。

平成27年度から31年度までを期間として策定した「つやまっ子にこにこプラン」